

南会ドローン中学校ドローンショー開催事業企画プロポーザルに関する回答書

令和7年4月24日
福島県南会津地方振興局

No.	質問事項	内容	回答
1	機体数について	審査基準には200機～400機の幅で書かれているが、例えば100機や500機の場合も審査の対象になるのか。もし、可能になる際にはその時の費用感含め伺いたい。	本業務における機体数につきましては、仕様書（案）に記載のとおり、「最低200機」とさせていただいております。 このため、100機の場合は委託業務の仕様（最低200機）を満たすことにはならず、大変申し訳ございませんが、失格とさせていただきます。 500機の場合は仕様を満たすこととなりますが、あくまで委託料の上限は4,000,000円となります。今回のプロポーザルにおいては、上限である4,000,000円の範囲内で対応可能な機体数をご提示いただくようになります。 なお、実施要領に記載のとおり、プロポーザルにおいて委託契約候補者を決定し、契約を締結した後、受託者が広告を募集し、演出の前後に表示することを認める予定ですが、この場合も当該広告収入を全額本業務に充てることとしており、機体数の増加や委託料の減額を行うこととなります。（これはあくまで契約後の話であり、プロポーザル段階では、上限である4,000,000円の範囲内での機体数をご提示いただくこととなります。）
2	機体数について	屋内の室内機体の40機による実施を提案しても減点対象としないのか。機体数の優位性（追加点）が設けられていることの意図や背景を詳しく教えていただきたい。	本業務は、日没後に屋外で行う200機以上のドローンショーを開催するものであり、屋内の40機のドローンショー、その他仕様（案）を明らかに満たさないご提案いただいても審査することはできず、大変申し訳ありませんが、失格とさせていただきます。 なお、審査基準における機体数につきましては、機体数が多い方がより精緻な演出が可能となるため、委託料の上限である4,000,000円の範囲内でご提案いただく演出内容において、機体数が多いほど段階的に加点するものです。
3	NDJ受講者への教育内容について	現段階で講義の時間は何分くらいを想定しているか。講義の内容に必須の内容等あればご教示いただきたい。	講義の想定時間はありません。講義において、NDJ受講者にドローンショーの仕組みを教育するに当たり、何をどれくらいの時間で教育できるかをご提案いただき、企画提案書又はオンラインプレゼンテーション時に確認させていただきます。
4	会場について	想定する飛行空域（屋内・屋外それぞれの最大高さや面積）を教えてください。 また、屋外としてのドローンショーを飛行する意図や目的について教えてください。（質問の背景） 室内・屋外ドローンショーによる教育や、イベント実施における天候におけるリスクマネジメントによる優位性が高いと考えているため。雨による未実施における動画提供では教育上の目的が果たせない。	ドローンショーを含むイベントの会場につきましては、プロポーザルの審査により委託契約候補者を決定した後、当該候補者と委託業務の仕様を固める中で、又は委託契約の締結後に発注者と受託者が協議しながら調整していく予定であり、現時点で想定する飛行空域はありません。 屋外開催につきましては、仕様書（案）の「4 業務の目的」に記載したとおり、ドローンショー以外のイベント内容を体育館等の屋内で実施予定であるため、今回のドローンショーは屋外で実施することとしたものです。
5	会場について	使用可能電源容量・通信回線等、会場インフラの標準仕様を教えてください。	仕様書（案）の「5-（3）実施場所」に記載したとおり、イベントの実施場所は、発注者と受託者が協議の上決定することとしております。 このため、現時点で会場の仕様をお示しすることはできません。 ただし、福島県南会津郡内（下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町）のいずれかの会場で実施する予定です。
6	観客動員数及び演出時間について	観客動員数の最大（20名と記載があるが）および演出時間の上限目安	最大20名とあるのは、観客動員数ではなく、あくまでNDJ受講生の最大数でございます。屋外開催ということもあり、観客動員数の最大値はお示しすることができません。 演出時間の上限目安はありませんので、委託料の上限の範囲内で可能な演出をご提案いただきますようお願いいたします。
7	リハーサルについて	現地リハーサルに確保可能な日数・時間帯なども詳しく教えてください。	現地リハーサルに必要な会場は可能な限り確保したいと考えておりますが、プロポーザルで決定した委託契約候補者と協議の上、会場を設定し、当該会場の空き状況等も関係することから、現時点でお答えすることはできません。
8	プロポーザル審査について	プロポーザルにおいて、福島県内の事業者の方が有利になることはあるか。	プロポーザルの審査は、実施要領に記載の審査基準に基づき、公平・公正に行いますので、福島県内の事業者であることを理由として有利になることはありません。